

いきいき
のびのび上南っ子
よい子の手引き



川口市立上青木南小学校

令和6年度

この「よい子の手引き」は…

上南っ子が

- しっかりとした生活習慣を身に付けた子に育つように
- ルールを守ることができる子に育つように
- 自分のことが自分でしっかりとできる子に育つように
- 優しい気持ちで接することができる子に育つように
- 正直に話せる立派な子に育つように

家庭と学校が協力しながら、子どもたちを育てていこうと
いう目的のためにつくられたものです。

ご家庭で、子どもたちの成長にご活用下さい。

また、学校でのルール等につきましては、児童にも意見を聞きながら、見直しを行っていき児童が自分たちのルールは自分たちで守るという教育につなげていければと思います。

家庭での『さ・し・す・せ・そ』

さ

支える

子どもは親の支えが必要です。親は頼れる存在なのです。

し

信じる

子どもは失敗することもあります。信じて待つ心のゆとりをもちましょう。

す

すすめる

親として、人生の先輩として、子どもに生きるためのヒントやアドバイスを与えましょう。

せ

背中教える

子どもは親の姿をよく見て成長していきます。子どもは口で言うよりも、時には親がやって見せる姿がとても大切です。

そ

そっと見守る

子どももいつかは親から離れ、独り立ちさせなければなりません。そっと見守りながら、子どもを応援してあげましょう。

家庭用「彩の国の道徳」より

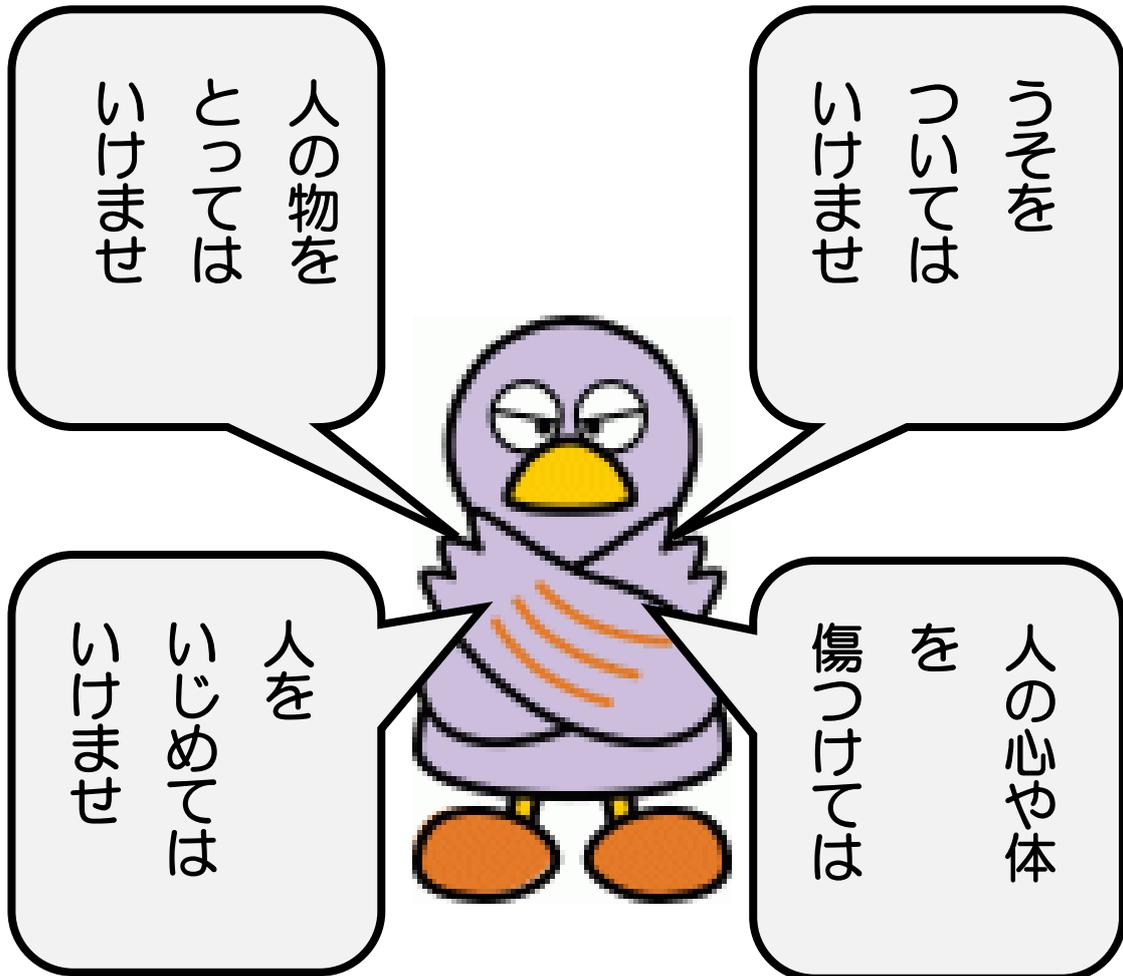
してはならないことがある！

だれもが、自分の夢をかなえたいと願っています。

そのみんなの夢を大切にするためにも、してはならないことがあります。

してはならないことをしないこと。そして…

『夢にむかって！』はばたこう！



悪いことをしてはいけません！
ならぬことは、ならぬものです。

家庭用「彩の国の道徳」より

時刻を守る

1. 通学班の集合時刻や放課後の下校時刻を守ろう

- 決められた時間(8:00~8:10)までに通学班で登校する。
- 登下校の際には、通学帽をかぶる。
- 名札は下校の際にはずし、登校したら付ける。
- 放課後は4時50分には遊びをやめ、5時までに帰宅する。
※冬季(11月・12月・1月)は帰宅時間4時30分までに帰宅する。
- 登下校だけでなく、遊びに行くときも防犯ブザーを携帯する。



2. 授業や活動の始まる時刻には準備をして座ろう

- 次の時間の準備を机の上にしてから、休み時間にする。
- 学習の始まりの時刻になる前に、着席する。

身の周りの整理整頓をする

3. むいだはき物のかかとをそろえよう

- むいだくつはきちんとかかとをそろえる。



4. 机やロッカーの整理整頓をしよう

- 机の上は学習しやすいように整理する。

すすんであいさつや返事をする

5. 自分からはっきりとあいさつしよう

- 誰に対してもしっかりと声を出して自分から「おはようございます。」の挨拶をする。
- 家族や地域の方や友だちに心をこめてあいさつを交わす。



6. 「はい」とはっきり返事をしよう

- 名前を呼ばれたら、「はい」としっかりと声を出して返事をし、しっかり立って、大きな声で「…です。」まではっきり答える。

ていねいな言葉を使う

7. ていねいな言葉づかいをしよう

- 目上の人には、敬語をきちんと使う。
- 時と場に応じた言葉遣いをする。
- 人を傷つける言葉や乱暴な言葉(ブレイキ言葉)を使わない。

学習のきまりを守る



8. 学習の準備を整え授業にのぞもう

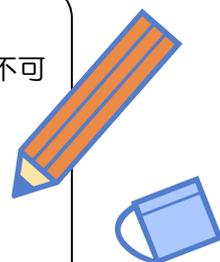
- 持ち物には、全て名前を書く。
- 学習では下敷きを使い、正しい鉛筆の持ち方できれいな字を書くよう心がける。
- 絵の具や習字道具は、原則としてその日のうちに持ち帰り、筆やパレットは必ず洗う。
- 学習に必要なものは持ってこない。(付箋、メモ帳は学校で必要な時に渡します)
- ランドセルや筆箱、鉛筆などには防犯ブザー以外のキーホルダーはつけない。
お守りは1つまで可能。
- 学習用具では筆箱は箱型にする。

筆箱の中

- 鉛筆(家で必ず削ってくる)5本 派手でないものにする。キーホルダー不可
- 赤鉛筆1本 ○青鉛筆1本(赤青鉛筆でもよい) ○名前ペン
- 消しゴム(四角いよく消えるものを1個) ○定規(おりたたみ不可)
- ※これ以外の物は、筆箱に入れない。(シャープペンシルは、不可)

道具袋の中

- のり ○はさみ ○セロテープ ※必要な時は、算数用具(コンパスなど)を入れる



※学習用具の派手でないものについて

本校では、学習に集中して取り組むことを一番の目的に授業を行っています。鉛筆や筆箱、ノートなどは派手でないものをお勧めしています。派手という言葉は人それぞれ異なりますので、各ご家庭の判断にお任せいたします。ただし、学習の集中に支障をきたしている児童につきましては、学校からの相談させていただきます。

9. 人の話は相手を見てしっかり聞こう

- 体を向けて、相手の目を見てしっかり話を聞く。

学習姿勢

- 学習時は、背筋を伸ばして椅子に深く腰掛け、手は膝の上に置き、話をしっかり聞く。
- 正しい鉛筆の持ち方で、下敷きを使い丁寧な字を書く。
- 席を離れる時は、椅子を入れる。

正しい姿勢を意識していると・・・

- 集中力や注意力が維持されケアレスミスが減り、学力向上につながる。
- 体の成長に良い影響がある。

生活のきまりを守る

10. 放課後の生活のルール

- 学校に来る時は、徒歩でくる。
- 学校で遊ぶときは、お菓子は食べない。
- 遊ぶ時は、お金を持っていかないことが望ましい。おごる、おごられ、カード等の交換はしない。
- 自転車はルールを守って乗ろう(3年生から6年生は学区内、1・2年生は保護者同伴で安全な場所)
- 公園では、その公園の注意事項をよく確認し、ルールを守って遊ぶ。
- マンションやアパート、駐車場では遊ばない。
- 公共の道路ではキックボードやスケートボードでは、遊ばない。
- ゲームセンター、カラオケには子供たちだけではいけない。
- 学区外には子どもたちだけではいけない。
(大型ショッピングモール・ドラッグストアなどの買い物も大人と行く。)

11. 進んでそうじをして身の周りをきれいにしよう

- マスクをつけて、静かに掃除をしよう。
- ゴミの分別に進んで取り組む。
- 使ったものは正しく片付けよう。



12. 登下校時のルール

- 登下校は同じ通学路を使います。
夏
○熱中症予防の首巻タオル装着は可(学校内でははずします)
冬
○マフラー、ネックウォーマー可(学校内でははずします)
○使い捨てカイロは、家で貼り、家ではがす。手に持ち歩くなどしない。

13. 体育に関するルール

- 長髪は結ぶ。(肩にかかる程度の長さ) 頭髪をまとめるゴム等は、体育活動の際には妨げにならないものとする。
- 靴下は膝より下にして着用する。タイツの着用は認めていません。
- 水泳時のバスタオルは安全上、手に持って移動する。
- 体育着の下に長袖は着用しない。
- 体育着の上に、長袖・長ズボンの着用を認める。主運動時は脱ぐ。運動に適したもの。上着はフード・チャック・ボタン付きは不可。

14. 携帯電話・スマートフォンの使用について

川口市の取り決めより

- 9時以降は使用しない。
- 就寝中など使用しない時間は、保護者が預かる。
- 保護者の責任でフィルタリングをかける。
- 他人を傷つける言葉を使わない。
- 個人情報絶対に書き込んだり、登校したりしない。

本校児童会より

- SNS やオープンチャットへの書き込みは、保護者の許可を取る。定期的に保護者に見てもらう。
- ゲーム、アプリなどへの課金は保護者が行う。
- 川口市のルールを守る。

個人情報とは？

- 名前、電話番号、住所、写真、動画、パスワードのことを言います。
- 写真や動画も個人情報になります。

GIGAスクール端末5つの約束

かわぐちしりつかみあきみなみしょうがっこう
川口市立上青木南小学校

GIGAスクール端末は、正しい使い方をするととても便利なものですが、まちがった使い方をしてしまうと、大きな事故につながるものでもあります。この5つの約束を守って、正しく、気持ちよく使うようにしましょう。

1. 大切に扱きましょう。

- ・学校と、自分の家の中だけで使うこと。
- ・無くしたり、こわしたりしないこと。
- ・上に物をのせたり、水にぬらしたりしないこと。

2. 学習のために使きましょう。

- ・学校で学習している内容に役立つことに使うこと。
- ・ゲームや遊びなど、学習に関係のないことには使わないこと。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする書き込みはしないこと。

3. 安全に使きましょう。

- ・もしもあやしいサイトを開いてしまったときは、すぐに先生やお家の人に知らせること。
- ・自分や他の人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真、パスワードなど)は、インターネット上に絶対にのせないこと。
- ・画面などの設定の変更や、アプリのインストールは勝手にしないこと。

4. 健康に気を付けて使きましょう。

- ・よい姿勢で学習し、画面から30cm以上顔をはなすこと。
- ・明るい部屋で使い、30分に一度は遠くの景色を見るなどして、目を休ませること。
- ・寝る30分前には使わないこと。

5. 学校や家での約束を守って使きましょう。

- ・このタブレットは、「どのアプリで何をしたか」、「どんなサイトを見たか」などの情報は記録されています。学校では、みなさんの安全や権利を守るために、これらの記録を確認することがあります。
- ・これらのルールが守られない場合、GIGAスクール端末は使えなくなります。そうならないように、気を付けて使しましょう。



令和6年4月吉日

保護者様

川口市PTA連合会
会長 古川 九一
川口市小・中学校校長会
川口市教育委員会

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、携帯電話やスマートフォンにつきましては、学年があがるにつれ所持率が増え、伴って様々な弊害を生じております。文部科学省調査では、これらの機器の使用時間と学力に負の相関関係があることが明らかにされております。また、保護者の把握できない状況下で、友人関係のトラブルやいじめ、過度の依存傾向など憂慮すべきことが発生しております。

これらの状況を踏まえ、川口市内の小・中学校では、市内の児童生徒に下記のとおり共通した取り決めをつくり、ご家庭で管理・指導をお願いしております。趣旨をご理解の上、使用に関して、下記事項を中心に徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 趣旨

- 夜間の使用に伴う睡眠時間の不足、依存症等を防ぐ。(健康面)
- 長時間の使用をやめ学習時間を確保する。(学力面)
- SNS (LINE 等) による友人関係悪化やネットによる事故を防ぐ。(事故防止・安全面)
- 学校でも Web 上でのトラブル防止に向けた使い方についての指導は行うが、Web 上でのトラブル発生後については管理する親の責任で解決に向けての対応や指導を行う。

2 小・中学校の共通取り決め事項

- 小中共通
 - (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
 - (2) 他人の個人情報絶対に書き込まない。
 - (3) 保護者の責任でフィルタリングをかける。
 - 小学生
 - (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
 - (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。
 - 中学生
 - (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準：午後10時以降は使用を禁止する。)
 - (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例：使用はリビングだけ、10時になったら電源を切るなど、各家庭で決める。)
- ※ 上記に関しては、必ず実施してください。
※ 小・中ともに、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。

3 親子で見てもらいたいサイトの紹介

